【団体概要】

団体名	公益財団法人　熊本市学校給食会		
設立年月日	平成8年4月2日	所在地	熊本市中央区新町2丁目4番27号　熊本市健康センター新町分室2階
代表者職氏名	理事長　村山　惠美子	所管局課	教育委員会　学校教育部　健康教育課
基本財産	100,000　千円	その他 主な出資者	
市の出資額	100,000　千円		
（割合）	100.0　%		

その他 主な出資者	団体名	出資額	割合
		千円	%
		千円	%
		千円	%
		千円	%

設立目的等	学校給食法に基づき、学校給食の普及（改善）・充実に努め、あわせて熊本市内における学校給食用の物資の適正、円滑な供給を図り、もって児童生徒の心身の健全な発達に資する。

組織の状況（4月1日現在）

		常勤	内訳			非常勤/嘱託・臨時等	内訳			合計
			市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他	
平成25年度	役員数	1　人	0	0	1	9　人	1	0	8	10　人
	職員数	2　人	0	0	2	4　人	0	0	4	6　人
平成26年度	役員数	1　人	0	0	1	9　人	0	0	9	10　人
	職員数	2　人	0	0	2	4　人	0	0	4	6　人
平成27年度	役員数	1　人	0	0	1	9　人	0	0	9	10　人
	職員数	2　人	0	0	2	3　人	0	0	3	5　人
平成28年度	役員数	1　人	0	0	1	9　人	0	0	9	10　人
	職員数	2　人	0	0	2	4　人	0	0	4	6　人
平成29年度	役員数	1　人	0	0	1	9　人	2	0	7	10　人
	職員数	2　人	0	0	2	4　人	0	0	4	6　人
平成30年度	役員数	1　人	0	0	1	9　人	2	0	7	10　人
	職員数	2　人	0	0	2	4　人	0	0	4	6　人

	役員平均年齢(常勤)	役員平均年収(常勤)	職員平均年齢(常勤)	職員平均年収(常勤)
平成25年度（決算）	64　歳	1,723　千円	55　歳	5,900　千円
平成26年度（決算）	65　歳	1,723　千円	55　歳	6,009　千円
平成27年度（決算）	62　歳	1,668　千円	36　歳	4,361　千円
平成28年度（決算）	63　歳	1,638　千円	36　歳	4,310　千円
平成29年度（決算）	64　歳	1,638　千円	37　歳	4,349　千円
平成30年度（決算）	64　歳	1,638　千円	39　歳	4,455　千円

主要事業名(H25)	事業内容
学校給食用物資供給事業	各学校へ給食物資（副食）の供給、物資購入委員会・青果物査定会等の開催
食育推進事業	親子料理教室、学校給食交流会支援、圃場視察、登録業者工場視察研修会、学校給食用物資納入懇談会の開催
普及奨励事業（衛生管理・調査研究）	納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他
主要事業名(H26)	**事業内容**
学校給食用物資供給事業	各学校へ給食物資（副食）の供給、物資購入委員会・青果物査定会等の開催
食育推進事業	親子料理教室、学校給食交流会支援、圃場視察、登録業者工場視察研修会、学校給食用物資納入懇談会の開催
普及奨励事業（衛生管理・調査研究）	納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他
主要事業名(H27)	**事業内容**
学校給食用物資供給事業	各学校へ給食物資（副食）の供給、物資購入委員会・青果物査定会等の開催
食育推進事業	親子料理教室、学校給食交流会支援、圃場視察、登録業者工場視察研修会、学校給食用物資納入懇談会の開催
普及奨励事業（衛生管理・調査研究）	納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他
主要事業名(H28)	**事業内容**
学校給食用物資供給事業	各学校へ給食物資（副食）の供給、物資購入委員会・青果物査定会等の開催
食育推進事業	学校給食交流会支援、圃場視察、登録業者工場視察研修会の開催 （親子料理教室と学校給食用物資納入懇談会は、熊本地震のため、実施見合せ）
普及奨励事業（衛生管理・調査研究）	納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他
主要事業名(H29)	**事業内容**
学校給食用物資供給事業	各学校へ給食物資（副食）の供給、物資購入委員会・青果物査定会等の開催
食育推進事業	親子料理教室、学校給食交流会支援、圃場視察、学校給食用物資納入懇談会の開催（登録業者工場視察研修会は、台風接近のため中止）
普及奨励事業（衛生管理・調査研究）	納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他
主要事業名(H30)	**事業内容**
学校給食用物資供給事業	各学校へ給食物資（副食）の供給、物資購入委員会・青果物査定会等の開催
食育推進事業	親子料理教室、学校給食交流会支援、圃場視察、登録業者工場視察研修会、学校給食用物資納入懇談会の開催
普及奨励事業（衛生管理・調査研究）	納入業者対象の食品安全衛生研修会の実施他

財務の状況（金額：千円）							
区分		平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）
資産	総資産額	242,954	272,831	267,867	270,734	256,334	251,877
	総負債額	141,783	171,726	166,535	169,325	154,848	150,313
	正味財産額	101,172	101,104	101,331	101,409	101,486	101,564
収支	経常収益額	1,570,830	1,861,594	1,988,904	1,901,175	2,039,114	1,995,126
	経常支出額	1,571,820	1,861,771	1,988,787	1,901,208	2,039,147	1,995,159
	経常収支額	▲ 990	▲ 177	117	▲ 33	▲ 33	▲ 33

市からの収入（金額：千円）							
区分	平成25年度（決算）	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）	備考（内訳等）
補助金	17,356	30,100	25,817	26,378	26,163	26,183	事業費補助金
指定管理料	0	0	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	0	0	
（うち随意契約額）	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	
合計	17,356	30,100	25,817	26,378	26,163	26,183	
市の関与率（%）	1.1%	1.6%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	

【経営改革計画】

改革の方向性	4　自立化またはさらなる経営改善に取り組んでいく団体
	（2）　さらなる経営改善に取り組んでいく団体
	イ　引き続き経営の改善や効率化に取り組む団体
	財団運営の効率化及び活性化を図り、自主的・自立的な経営体制の構築を目指すとともに、学校給食物資をより一層適正、円滑に供給を行い、児童生徒の心身の健全な発達に寄与するよう努めていく。
改革を行うにあたっての今後の課題	給食会の運営について透明性の確保を行うとともに、組織や財務に関する見直しを継続して進める必要がある。 また、合併経過措置期間後は、旧城南町・植木町の学校給食用物資の取り扱いの開始に伴う業務量の増加もあり、限られた人員の中で効率的に業務を行うための体制の構築や、発注業務の見直しなど、より効率的な方法の検討などを行う必要がある。
課題に対する取組	実施している事業について、その必要性・妥当性の精査を行い、他都市の事例等も参考にしながら、発注業務の見直しをはじめとして、物資査定のあり方について検討を行う。

◆公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化

（1）外郭団体の必要性の明確化

外郭団体としての必要性	本市の小・中学校に１日約６万食の給食の提供を行うにあたって、安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給するとともに、学校給食法が掲げる、学校における食育を推進する役割を担っており、今後も児童生徒への安全・安心な学校給食の提供及び食育推進を図っていく。
平成２６年度取組状況	平成２６年度において、以下のような事業を実施した。 １安全・安心な学校給食用物資(食材）を供給する事業 物資購入委員会・青果物査定会・食肉査定会の開催、市産品導入の推進 ２食育推進事業 圃場視察、親子料理教室、物資納入懇談会の開催 その他、食品安全衛生研修会の開催や登録業者工場視察、食品検査等の実施などの普及奨励事業を行った。
平成２７年度取組状況	平成２７年度において、引き続き、以下のような取組を行った。 １安全・安心な学校給食用物資（食材）を供給する事業 物資購入委員会・青果物査定会・食肉査定会の開催、市産品導入の推進 ２食育推進事業 圃場視察、親子料理教室、物資納入懇談会の開催 ３学校給食用物資納品規格集（平成10年度作成）の一部改訂 その他、食品安全衛生研修会の開催や登録業者工場視察、食品検査等の実施などの普及奨励事業を行った。
平成２８年度取組状況	平成２８年度において、以下のような取組を行った。 １安全・安心な学校給食用物資（食材）を供給する事業 物資購入委員会・青果物査定会・食肉査定会の開催、市産品導入の推進 食品安全衛生研修会の開催、食品検査等の実施 ２食育推進事業 圃場視察の開催、登録業者工場視察などの普及奨励事業の実施 ３学校給食用物資納品規格集（平成10年度作成）の全面改訂
平成２９年度取組状況	平成２９年度において、以下のような取組を行った。 １安全・安心な学校給食用物資（食材）を供給する事業 物資購入委員会・青果物査定会・食肉査定会の開催、市産品導入の推進、 食品安全衛生研修会の開催、食品検査等の実施 ２食育推進事業 圃場視察の開催、親子料理教室、給食用物資納入懇談会などの普及奨励事業の実施

平成３０年度取組状況	平成３０年度において、以下のような取組を行った。 １安全・安心な学校給食用物資（食材）を供給する事業 物資購入委員会・青果物査定会・食肉査定会の開催、市産品導入の推進、 食品安全衛生研修会の開催、食品検査等の実施 ２食育推進事業 圃場視察の開催、親子料理教室、給食用物資納入懇談会、登録業者工場視察などの普及奨励事業の実施
総　評	安心・安全な学校給食用物資の安定的な供給と学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を目指す市の方針に沿って、食材選定のための委員会等の運営、食材の調達、食材納入業者への指揮監督や圃場視察、親子料理教室等を行うことができた。
公益的事業の推進	児童生徒の心身の健全な発達を促すため、学校給食物資の円滑供給に努めるとともに、食育推進事業の一環として、親子料理教室、学校給食交流会への支援、圃場視察、登録業者工場視察研修会、給食用物資納入懇談会等を開催するなど、学校給食の普及充実と食育推進に寄与する事業を展開していく。
平成２６年度取組状況	平成２６年度において、食育推進事業として以下のような取組を行った。 ・親子料理教室（８月６日開催　１３組の親子が参加） ・学校給食交流会への支援（生産者及び物資納入業者との交流　年１７回実施） ・圃場視察（植木地区のスイカ、城山地区のキャベツ等　年１１回実施） ・登録業者工場視察研修会（７月２２日実施） ・給食用物資納入懇談会（７月１３日実施）
平成２７年度取組状況	平成２７年度において、引き続き、食育推進事業として以下のような取組を行った。 ・親子料理教室（８月５日開催　１１組の親子が参加） ・学校給食交流会への支援（生産者及び納入業者との交流　年１８回実施） ・圃場視察（河内地区のイチゴ、東部地区のピーマン等　年１０回実施） ・登録業者工場視察研修会（７月２１日実施） ・給食用物資納入懇談会（７月２７日実施）
平成２８年度取組状況	平成２８年度において、引き続き、食育推進事業として以下のような取組を行った。 ・学校給食交流会への支援（生産者及び納入業者との交流　年１９回実施） ・圃場視察（河内地区の河内晩柑、野口地区の青葱等　年１１回実施　青葱、レンコンは継続視察） ・登録業者工場視察研修会（８月２日実施）
平成２９年度取組状況	平成２９年度において、引き続き、食育推進事業として以下のような取組を行った。 ・親子料理教室（８月３日　１１組の親子が参加） ・学校給食交流会への支援（生産者と納入業者との交流　年１９回実施） ・圃場視察（小島地区の玉ねぎ、植木地区のグミニィ等　年７回実施） ・給食用物資納入懇談会（８月２日実施　豆腐こんにゃく類納入協同組合） ・登録業者工場視察研修会（８月７日実施予定だったが、台風接近のため中止）
平成３０年度取組状況	平成３０年度において、引き続き、食育推進事業として以下のような取組を行った。 ・親子料理教室（８月１日実施　１２組が参加） ・学校給食交流会への支援（生産者と納入業者との交流　年１９回実施） ・圃場視察（城山地区の大根・京菜等　年６回実施） ・給食用物資納入懇談会（８月８日実施　熊本市学校給食食肉納入組合） ・登録業者工場視察研修会（７月３０日実施　株式会社通宝）
総　評	親子料理教室、圃場視察、納入懇談会等を実施し、学校給食法に掲げる、市の学校給食の普及充実と食育推進に寄与することができた。

（2）外郭団体の役割の明確化

事業の必要性及び実施主体の妥当性	学校給食法に基づいて、学校給食は安全・安心な食材を安定的に供給することが不可欠であるが、これまで学校給食用物資について、安全性の確保をしつつ安定的な供給を実現してきたことから、今後も引き続き安全・安心な給食を提供していく。
平成２６年度取組状況	平成２６年度において、以下のような取組を行った。 ・納入業者を対象に学校給食用物資の衛生管理と物資調達の適正化・円滑化を図るため、食品安全衛生研修会を実施 ・熊本市学校給食用物資（青果物）納入懇談会実施 ・物資検討委員会、物資購入委員会、青果物査定会等による給食用物資の適正な購入 ・生産者、関係機関と連携した地産地消の推進 ・学校給食用物資納品時の品質確認
平成２７年度取組状況	平成２７年度において、引き続き、以下のような取組を行った。 ・納入業者を対象に学校給食用物資の衛生管理と物資調達の適正化・円滑化を図るため、食品安全衛生研修会を実施（４月１日開催） ・熊本市学校給食用物資（青果物）納入懇談会実施（３月１１日開催） ・物資検討委員会、物資購入委員会、青果物査定会等による給食用物資の適正な購入 ・生産者、関係機関と連携した地産地消の推進 ・学校給食用物資納品時の品質確認
平成２８年度取組状況	平成２８年度において、引き続き、以下のような取組を行った。 ・納入業者を対象に学校給食用物資の衛生管理と物資調達の適正化・円滑化を図るため、食品安全衛生研修会を実施（４月１日開催） ・熊本市学校給食用物資（青果物）納入懇談会実施（３月１３日開催） ・物資検討委員会、物資購入委員会、青果物査定会等による給食用物資の適正な購入 ・生産者、関係機関と連携した地産地消の推進 ・学校給食用物資納品時の品質確認
平成２９年度取組状況	平成２９年度において、引き続き、以下の取組を行った。 ・納入業者を対象に学校給食用物資の衛生管理と物資調達の適正化・円滑化を図るため、食品安全衛生研修会を実施 ・熊本市学校給食用物資（青果物）納入懇談会実施 ・物資購入委員会、青果物査定会等による給食用物資の適正な購入 ・物資検討委員会（必要に応じて実施。平成２９年度は開催なし） ・生産者、関係機関と連携した地産地消の推進 ・学校給食用物資納品時の品質確認
平成３０年度取組状況	平成３０年度において、引き続き、以下の取組を行った。 ・納入業者を対象に学校給食用物資の衛生管理と物資調達の適正化・円滑化を図るため、食品安全衛生研修会を実施 ・熊本市学校給食用物資（青果物）納入懇談会実施 ・物資購入委員会、青果物査定会等による給食用物資の適正な購入 ・物資検討委員会 ・生産者、関係機関と連携した地産地消の推進 ・学校給食用物資納品時の品質確認
総　評	食材選定のための委員会等の運営、食材の調達、食材納入業者への指揮監督を実施し、市の小中学校の安心・安全な学校給食用物資の安定的な供給を実現できた。

◆独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立

（1）人材の育成と活用

派遣職員の削減・人材の育成	・市からの派遣職員はなし。 ・学校給食用物資の安全・安心で安定的な供給のほか、会の安定的な運営のため、プロパー職員としての専門的知識の向上に努める。具体的には、熊本県学校給食会研究大会、指定都市主管課長会議分科会、公益財団法人協会研修会等の各種研修会へ積極的に参加し、専門知識の向上を図っていく。
平成２６年度取組状況	平成２６年度において、各種研修会等へ積極的に参加した。 ・熊本県学校給食会研究大会 ・指定都市主管課長会議分科会 ・公益財団法人協会研修会 ・会計セミナー
平成２７年度取組状況	平成２７年度において、引き続き、各種研修会等へ積極的に参加した。 ・熊本県学校給食会研究大会 ・指定都市主管課長会議分科会 ・公益財団法人協会研修会 ・会計セミナー
平成２８年度取組状況	平成２８年度において、引き続き、各種研修会等へ積極的に参加した。 ・熊本県学校給食会研究大会 ・指定都市主管課長会議分科会 ・公益財団法人協会研修会 ・会計セミナー
平成２９年度取組状況	平成２９年度において、引き続き、各種研修会等へ積極的に参加した。 ・熊本県学校給食会研究大会 ・指定都市主管課長会議分科会 ・公益財団法人協会研修会 ・物資納入方法について、先進政令指定都市へ調査訪問
平成３０年度取組状況	平成３０年度において、引き続き、各種研修会等へ積極的に参加した。 ・熊本県学校給食会研究大会 ・指定都市主管課長会議分科会 ・会計関係勉強会
総　評	市職員の派遣はなく、市の方針に沿いながらも独立した事業の推進を行った。 政令指定都市会議や熊本県主催の研究大会等、様々な会議に参加し、専門知識の向上と人材育成に努めた。 必要に応じて健康教育課との連絡会を開催し、意見交換や情報共有に努めた。
役員就任の見直し	・安全・安心な学校給食用物資の安定供給や食育推進のためには、学校給食を熟知している役員の登用が不可欠であり、今後も大学教授、ＰＴＡ代表、学校長代表、消費者協会等、幅広い職種から有識者を登用していく。 ・市職員が就いている監事職については、計画期間内に民間人登用へと移行する。
平成２６年度取組状況	平成２６年度において、大学教授、ＰＴＡ代表、学校長代表、消費者協会、栄養教諭・学校栄養職員等からの有識者を役員に登用した。また、市職員が就いている監事職について、民間人（税理士）を登用した。
平成２７年度取組状況	昨年度に引き続き、大学教授、ＰＴＡ代表、学校長代表、消費者協会、栄養教諭・学校栄養職員等からの有識者を役員に登用するとともに、監事職に税理士を登用するなど幅広く民間人を登用した。 なお、平成２６年度から市職員の役員登用は行なっていない。

平成２８年度取組状況	役員等改正の年度であり、役員に大学教授等、監事職に税理士を登用するなど幅広く民間人を登用した。また、平成２８年度からは、ＰＴＡ代表がすべて現職となったことで、互いの意思疎通及び啓発にもつながった。 なお、市職員の役員登用はない。
平成２９年度取組状況	一部の役員等の辞任に伴い、７人の役員（理事・監事・評議員）が新たに就任した。平成２９年度においても、役員に大学教授等、監事職に税理士を登用するなど民間人を登用した。また、ＰＴＡ代表は昨年度に引き続き現職から登用した。 なお、市職員の役員登用はない。
平成３０年度取組状況	役員改正と一部役員の辞任に伴い、７人の役員（理事・監事・評議員）が新たに就任した。平成３０年度においても、役員に大学教授等、監事職に税理士を登用するなど民間人を登用した。また、ＰＴＡ代表は昨年度に引き続き現職から登用した。 なお、市職員（学校関係者を除く）の役員登用はない。
総　評	平成２６年度より、市職員の監事就任は行わず、役員の多様性の確保として、大学教授や税理士等の民間から役員を登用し、目標を達成できた。

（2）経営状況の改善

補助金・負担金の見直し	・平成２４年度までは市費派遣職員引き上げに伴う嘱託職員雇用経費を補助金として拠出。平成２５年度からは給食会が行う事業に対する事業費補助として交付している。 ・真に必要な事業であるかの検討のうえ、補助額を決定するとともに、その事業内容についても精査を行っていく。
平成２６年度取組状況	平成２６年度においては、真に必要な事業であるかの検討のうえ、補助額を決定するとともに、その事業内容についても精査を行った。
平成２７年度取組状況	平成２７年度においても、引き続き、真に必要な事業であるかの検討のうえ、補助額を決定するとともに、その事業内容についても精査を行った。
平成２８年度取組状況	平成２８年度においても、引き続き、真に必要な事業であるかの検討のうえ、補助額を決定するとともに、その事業内容についても精査を行った。
平成２９年度取組状況	平成２９年度においても、引き続き、真に必要な事業であるかの検討のうえ、補助額を決定するとともに、その事業内容についても精査を行った。
平成３０年度取組状況	平成３０年度において、引き続き、真に必要な事業であるかの検討のうえ、補助額を決定するとともに、その事業内容についても精査を行った。
総　評	補助金決定の際は、事業を詳細に確認し、真に必要な事業かどうか精査した上で支出した。 また、平成３０年度の包括外部監査にて、事業費補助金から法人会計へ収益計上することが不適切であるという指摘があったため、平成３１年度から事業費のみに充てるようにした。
随意契約の見直し	・現在、市からの随意契約はなし。
平成２６年度取組状況	・現在、市からの随意契約はなし。

		平成２７年度取組状況	・市からの随意契約はなし。
		平成２８年度取組状況	・市からの随意契約はなし。
		平成２９年度取組状況	・市からの随意契約はなし。
		平成３０年度取組状況	・市からの随意契約はなし。
		総　評	該当なし
	財務・組織体制の改善		・プロパー職員の補充については、給食会の業務に支障をきたすことのないよう、慎重に検討を行っていく。
		平成２６年度取組状況	平成２６年度に退職した職員２名（うち１名は再任用）の業務を円滑に引き継ぎ、給食会の組織体制の安定を図るため、新規職員を１名採用した。
		平成２７年度取組状況	組織体制を職員６名から５名に変更したことによる支障が出ないように、ＯＪＴの中で互いの業務をシェアする意識を醸成させ、本会の業務についての職員の理解を深めた。
		平成２８年度取組状況	平成２８年度は、引き続きプロパー２名で業務にあたった。また、プロパーの業務を補助するため、臨時職員を１名雇用して業務に支障が出ないような体制づくりに努めた。
		平成２９年度取組状況	プロパーの育成を図りながら、業務を円滑に引継ぎ、安定して遂行するための体制づくりに努めた。また、業務の効率化を図るため発注システムの構築を検討した。
		平成３０年度取組状況	若手プロパーの１名が平成３０年１２月から産休を取得、また、５年目の嘱託職員１名が平成３１年１月から産休に入り３月末に契約満了により退職した。業務に支障をきたさないために、産休補助として１名の嘱託職員を採用するとともに現嘱託職員の勤務形態の変更を行った。 また、業務の効率化を図るためにも、学校現場における発注システム構築を推進した。
		総　評	嘱託職員及び臨時職員の雇用に加え、発注システムを導入することにより事務の効率化を図り、プロパー職員の減員や休職等に対応した。
	透明性の確保		・給食会では、理事会、評議員会の役員として、保護者代表のほか、学識経験者として大学教授、食生活改善推進員協議会、熊本消費者協会の役員を登用し、当会が行う事業内容、財務状況等について審議を行っている。 ・今後も引き続き民間人の登用を行うほか、ホームページ等を活用した情報発信を行っていく。
		平成２６年度取組状況	平成２６年度においては、審議内容の透明性及び市民の多様なニーズの反映のため以下のような取組を行った。 ・大学教授や保護者代表など、幅広く民間人の役員登用を行った。 ・事業内容等（給食用物資の品名および産地、親子料理教室や各研修の実施状況、当会の財務状況等）について、ホームページや広報紙等で情報発信を行った。

平成２７年度取組状況	平成２７年度においては、組織の透明性を確保するため以下のような取組を行った。 ・大学教授や保護者代表など、幅広く民間人の役員登用を行った。 ・事業内容等（給食用物資の品名及び産地、親子料理教室や各研修の実施状況、当会の財務状況等）について、ホームページで情報発信を行った。
平成２８年度取組状況	平成２８年度においては、組織の透明性を確保するため以下のような取組を行った。 ・民間人、特にＰＴＡ代表者の役員について、現職からの登用を行い、市民の多様なニーズを吸い上げつつ、情報の発信に取り組んだ。 ・事業内容等（給食用物資の品名及び産地、各研修の実施状況、当会の財務状況等）について、ホームページや広報紙等で情報発信を行った。
平成２９年度取組状況	平成２９年度においては、引き続き民間人からの役員登用（ＰＴＡ代表は今年度も現職から登用）を行うほか、事業内容等（給食用物資の品名及び産地、親子料理教室や各研修の実施状況、当会の財務状況等）について、ホームページや広報紙等で情報発信を行っていく。
平成３０年度取組状況	平成３０年度において、引き続き民間人からの役員登用（ＰＴＡ代表は今年度も現職から登用）を行った。 事業内容等（給食用物資の品名及び産地、親子料理教室や各研修の実施状況、当会の財務状況等）について、ホームページや広報紙等で情報発信を行った。
総　評	民間からの役員を登用して審議を行うとともに、ホームページ等で事業の情報発信を行うことで、当会の透明性を確保することができた。

成果指標	平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	平成30年度（目標）
①発注システムの構築	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
②市産品の導入	41品目	40品目	36品目	31品目	33品目	35品目	41品目

成果指標	評　価	
①発注システムの構築	達成	平成25年度より目標達成済。 計画当初から、発注システムを継続して活用することで迅速かつ正確な食材発注業務を行い、食材の安定供給と事務の効率化を図るために成果指標と定めたもの。
②市産品の導入	未達成	食材の使用時期と収穫時期の不一致や生産者の高齢化による生産中止等の理由で目標達成に至らなかった。 今後も市産品の導入拡大に向けて取り組んでいく。